

(仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価準備書説明会 議事録

日時 平成30年8月28日(火)
場所 吉見町 吉見町役場3階大集会室
会議時間 午後 2時00分から
午後 3時30分まで
参加人数 16名
顛末

司会 (大澤主幹)	1 開会
根岸事務局長	2 あいさつ
司会	出席者紹介
事務局	3 (仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価準備書説明会 (1) 事業の概要について (2) 環境影響評価手続きの概要について 資料をもとに説明。 (3) 環境影響評価準備書について 資料をもとに説明。
中日本建設コンサル タント(株)	4 質疑応答
質問者 A	ダイオキシン類について関心が高いのは事実だがダイオキシン類が直接的な原因で亡くなった人はいないと認識している。ダイオキシン類の毒性を記述した書籍等はあるが、そういったものは学会の報告等ではなく内容も抽象的なものだと感じる。他の地域と比べて著しく高い数値でないかぎり過度に反応する必要はない。極端にダイオキシンを撒くと遺伝子異常が起こるといのは研究で分かっているが、どの程度の量で問題になるかは分かっていないと認識している。浄水場にダイオキシン類が混じると問題だと思う。もっと、国や県、町、環境センター、住民がダイオキシンに関する正しい情報をしっかりと理解していく事が大切だと思う。
質問者 B	(3) 環境影響評価準備書について P12ダイオキシン類発生量は平成9年から減少し続けていると報告されているが、今回の施設においてのダイオキシン類の発生予測は出来ないのではないかと。
事務局	(3) 環境影響評価準備書について P12の記載は全国的なダイオキシン類の排出総量をお示ししたものの。今回の事業に伴うダイオキシン類の発生予測は同資料 P17、P18でお示ししている。バックグラウンド濃度(現地調査をした結果)と新しい施設が出来ることの影響を足し合わせたものを予測濃度としている。こちらの予測結果は環境基準を満たしているとして予測結果をまとめさせていただいた。

質問者 B	<p>建設予定地は吉見町役場周辺と比べてダイオキシン類の濃度が非常に高い。これは埼玉中部環境センターの公表資料により明らかになっている。環境基準を下回っていたとしても現状のダイオキシン類の濃度が吉見町役場周辺より高いのだから心配である。</p>
事務局	<p>騒音について既に現況が規制基準を超えていることが問題である。予測結果が規制基準を超えているのは相当問題である。大きいパッカーが通れば騒音は予測結果より相当大きくなるだろうし道路も傷む。こうした結果を平気で出すが、騒音を心配している。</p>
質問者 B	<p>騒音については、現地調査をした結果、既に規制基準を超えていたことを示している。この理由としては現地の状況から、建設予定地の前面道路である県道の交通量が多く、その騒音が影響したと考えられる。環境影響評価準備書では現況の騒音レベルと同程度に抑える予測となっている。</p>
事務局	<p>予測結果について、これはあくまで予測であって実際問題として予測結果を超えると考える。車両の台数も増えて環境の悪化を住民は感じる。</p>
質問者 B	<p>自動車による騒音を心配されたご質問だが、環境影響評価準備書概要版 P4-18 で記載している。こちらについても現地調査から予測をおこなった。調査地点が沿道であり交通量が多いため現況騒音レベルが高いが環境保全目標を概ね超えないような予測評価の結果となった。</p>
質問者 B	<p>予想を超えるゴミ収集車両が来て交通渋滞が発生する可能性があり、現段階で予測は出来ないと思う。</p>
事務局	<p>ごみピット汚水を炉内噴霧すると悪臭やダイオキシンの原因になる。中部環境センター周辺のダイオキシン類の数値は高い。ダイオキシン類のほとんどはごみ処理場から発生する。もっと厳しくしないといけない。</p>
質問者 B	<p>悪臭について、ごみピット汚水をごみピット返送もしくは炉内噴霧で処理をすることを図示している。ごみピットと炉の空間を負圧にして臭気を外に逃さないように措置を講じる。さらにプラットホーム出入りにエアーカーテン及び自動扉を設置、ランプウェイを壁と天井で囲むことで漏洩を防止する。こうしたいくつもの措置を講じることで悪臭の防止をしていく。ダイオキシン類について、中部環境センターでの測定結果について手持ち資料で補足するが、中部環境センターの測定は中部環境センターの周囲東西南北の4カ所で実施している。平成29年度の測定結果は年平均で0.046~0.107 pg-TEQ/m³であり、環境基準の0.6 pg-TEQ/m³より低い値であることをお伝えさせていただく。</p>
質問者 C	<p>環境影響評価準備書の閲覧方法を教えてほしい。</p>
事務局	<p>製本された環境影響評価準備書の部数に限りがあり説明会で使用する予定である。説明会が9月5日に終わるのでそれ以降であれば貸し出しをさせていただく。また、ホームページでもご覧いただけるようになっている。</p>
質問者 D	<p>交通渋滞が気になる。周辺道路の整備は行われるのか。</p>

事務局	<p>本事業により周辺道路が渋滞しないように整備をさせていただく。具体的には、北側出入口について西側からの車両の右折待ちが想定されるので右折レーンを設置し直進車両の交通の妨げにならないように考えている。施設内についても長い構内道路を設けることで車両を吸収して事業予定地の中に搬入待ち車両を滞留させることも考えている。また、ごみ搬入車両の出入口を北側と西側の2か所に設けることにより車両の流れを分散する。こういった対策を考えている。</p>
質問者 D	<p>右折レーンの設置をするということは道路の拡幅が行われるということか。</p>
事務局	<p>右折レーンの設置に伴う拡幅は行われる。</p>
質問者 D	<p>建設予定地南側には荒川荘等がある。新施設の建設工事中にスムーズに荒川荘等の施設に行けるかが心配である。</p>
事務局	<p>建設予定地南側の荒川荘や東部緑地はたくさんの方がご利用されているのは承知している。そういった方々の迷惑にならないように工事の日程等のお知らせをして事業を進めさせていただきたいと考えている。</p>
質問者 B	<p>事業予定地について、住宅、公園が近くにあり、学校も遠くないところにあり旧建設省の基準ではごみ処理施設を建てることは出来ない。建設地選定の前提が崩れている。そんな事業の環境調査をしたところで表面的な対応でしかない。ごみ処理場が出来れば少なからずダイオキシン類、騒音が発生はするのだから地元としては迷惑施設である。吉見町の将来を考えたら肯定的な意見が出てくるわけがない。いくら厳密に真剣に対策をしようがこの建設予定地は無理な場所であり事業をゼロに戻してもらいたい。</p>
事務局	<p>ご意見として拝聴する。昭和35年に旧建設省が作成した建設標準(案)を建設予定地選定の参考資料の一つとさせていただいたことは確かである。</p>
質問者 A	<p>ごみ問題は避けて通れない。住宅密集地にもごみ処理施設はある。一部の人が吉見をごみのまちにするのかと言っていたが、東松山がごみのまちになればいいのかという議論になるとことは進まない。大事なことはいかに環境に良い方法でしっかりした施設を作ることである。はっきりしたことは業者が決まらなないと分からないと思う。私は鉄鋼関係の仕事をしているので、環境への批判も経験してきた。自分がどれだけ許容できるかを主張する前にごみ問題についてどれほど協力しているかを考えることが必要。なるべくごみを出さない、生ごみを燃やさない等の対応を自分がしてからごみ問題について主張するべきである。</p>
質問者 E	<p>質問者 A の主張は大事なことである。この夏の酷暑は地球温暖化を一般住民としても感じる危機的な状況だと感じる。ごみをいかに出さないかを考えるべき。そういう意味でも、なんでも燃やす巨大施設を建設することはごみの大量生産に繋がる。ごみ分別も気にしなくなる。実体験として、以前は厳しかったごみの分別が、巨大施設が出来たことでごみ</p>

事務局

を出すことに気を使わなくなった。私自身としては分別区分が緩くなると楽で良いと思うが、昨今の環境問題を考えるとそうは言っていられないとも思う。

ご意見としてお聞きした。冒頭申し上げたとおり9つの構成市町村のごみを将来にわたって確実に適切処理することを目的としているが、何でも燃やすということではなく構成市町村が分別収集したごみが搬入される。再生利用、再利用に極力取り組む中でそれでも出るごみについては処理させていただく。引き続き皆様の意見を聞ける場を設けていきたいと思う。

司会

5 閉会のあいさつ

－ 以上 －